

白山市文化協会芸術家登録制度

登録芸術家情報と登録方法について

1 白山市文化協会芸術家登録制度とは

芸術家登録制度は、白山市文化振興条例における「文化創生都市白山市」の目的である、ひとづくり・まちづくりを推進する取組の一環として、芸術家の情報などを広く紹介し、市民に芸術家に対する認知度を高めるとともに、芸術家の育成を図ることを目的としています。

[白山市文化協会芸術家登録制度取扱要領 PDF](#)

2 芸術家登録方法について

白山市文化協会では、芸術家登録をされる方をお待ちしております。

① 登録対象者は

- (1) 白山市文化協会に加盟する個人又は団体
- (2) 白山市在住又は出身者の者(団体の場合は、申請者が白山市在住又は出身者の者であること。)

② 芸術家登録を希望される方は、「白山市文化協会芸術家登録制度取扱要領」を一読のうえ、芸術家登録申請書を白山市文化協会へ提出願います。(メール可)

③ 登録が完了しましたら、「登録通知書」を通知します。登録出来ない場合にもその旨を通知いたします。

[芸術家登録申請書 Word](#)

[芸術家登録申請書 記入例 PDF](#)

ただし、以下の場合登録できません(登録後でも以下の場合に登録を取消させていただきます)のでご了承ください。

- (1) 申請を行った個人又は団体(その構成員を含む。)が、反社会的な活動に関わっているとき。
- (2) 登録の目的が、政治活動又は宗教活動のためであるとき。
- (3) 活動内容又は申請された芸術家情報(アドレスで示されたウェブサイトのコンテンツを含む。以下この項において同じ。)が、公序良俗に反するとき。
- (4) 活動内容又は申請された芸術家情報が、青少年の健全な育成を阻害するおそれのあるとき。
- (5) 活動内容又は申請された芸術家情報が、芸術家登録の品位を傷つけるおそれのあるとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、芸術家登録に登録することが不相当であるとき。

3 すでに登録済みの方へ

芸術家情報に変更があった場合や登録を取消したい場合は、以下の届出書に必要事項を記入し、白山市文化協会に届出下さい。

[芸術家登録\(変更・抹消\)届出書 Word](#)

[芸術家登録\(変更・抹消\)届出書 記入例 PDF](#)

4 芸術家登録者一覧